

企画競争実施の公示

令和8年 7月21日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長 垣下 禎裕

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 調達概要

(1) 調達件名：令和8年度九州管内セキュリティ審査業務

(2) 調達内容 本業務は、九州地方整備局管内ネットワーク上で運用する通信設備、河川情報処理設備、道路情報処理設備、ＣＣＴＶ設備等の管理施設及びネットワーク機器等のセキュリティ対策状況の審査補助（システム管理者から提出される情報セキュリティ対策運用マニュアルにより作成した情報セキュリティ対策チェックリスト及び情報システム管理台帳等を基に九州地方整備局情報セキュリティポリシー実施手順書で定められたセキュリティ対策が適用されているか確認する）を行うもので、各設備のセキュリティ確保を目的とする。

(3) 履行期間 契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

2. 企画競争参加資格要件

次に掲げる条件を満たしている者であること。

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 競争参加資格（全省庁統一資格）

① 企画提案書の提出時において、令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

(3) 企画提案書等の提出期限の日から見積の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 平成23年度以降公示日までに完了した業務（国債に係る契約の部分払を受けた業務の実績を含む。再委託による業務の実績は含まない。）において、下記に示す「同種又は

類似業務」について1件以上の実績を有すること。

なお、履行実績の証明書類として、契約書の写し及び仕様書など業務内容が確認できる書類を添付すること。

○同種業務：国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した、防災情報システムまたはネットワークのセキュリティに関する設計業務

○類似業務：国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した、情報システムまたはネットワークに関する設計業務

(5) 配置予定管理技術者は、下記の何れかの資格を有すること。

- ・技術士（総合技術管理部門：電気電子部門関連科目、又は情報工学部門関連科目）
- ・技術士（情報工学部門）
- ・技術士（電気電子部門）
- ・情報処理安全確保支援士
- ・情報処理技術者試験（システム監査技術者）
- ・情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ）
- ・情報処理技術者試験（IT サービスマネージャ）
- ・プロジェクトマネジメント・スペシャリスト
- ・RCCM（電気電子、建設情報部門）
- ・情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者資格、応用情報技術者資格または高度情報処理技術者試験（上記を除く試験区分）のいずれかの資格を有し業務経験が3年以上ある者

なお、資格所有の証明書類として、資格証の写し又は証明書等を添付すること。

(6) 配置予定管理技術者は、平成23年度以降公示日までに完了した業務（国債に係る契約の部分払を受けた業務の実績を含む。再委託による業務の実績は含まない。）において、下記に示す「同種又は類似業務」について1件以上の実績を有すること。

なお、履行実績の証明書類として、契約書の写し及び仕様書など業務内容が確認できる書類を添付すること。

○同種業務：国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した、防災情報システムまたはネットワークのセキュリティに関する設計業務

○類似業務：国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した、情報システムまたはネットワークに関する設計業務

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又は、準ずる者として国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 企画競争実施にかかる説明書の交付を直接受けた者であること。

(9) 本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料を3（3）に定める期限までに提出し、特定通知の日（8月26日を予定）までにその同意を得ていること。（企画競争実施にかかる説明書参照）

(10) 企画提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（企画競争実施にかかる説明書参照）

3. 手続等

(1)担当部局

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目-10-7 (福岡第2合同庁舎)
国土交通省九州地方整備局 総務部 契約課 購買係 波多野
電話 092-476-3509 内線 2538

(2)説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年7月21日から令和8年7月31日までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。場所は(1)に同じ。

説明書は交付場所での手交、電子メール又は郵送等による交付とし、郵送等による交付は郵送料等を別に必要とする。電子メール又は郵送等を希望する場合は、交付場所に問い合わせを行うこと。また、交付を受けた説明書等については、第3者への受渡を行ってはならない。

(3)企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和8年7月31日 17時00分

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メールによること。

(4)企画提案に関するヒアリングの有無

提案された企画提案書について以下のとおりヒアリングを実施する。

1)実施予定日：令和8年8月5日（水）

予備日 令和8年8月6日（木）

2)開始時間：後日連絡する。

3)場所：後日連絡する。

(5)企画提案書の特定については、学識経験者で構成される第三者委員会が提案書の審議を行い、その結果を聴取したうえで、提案書の特定を行う。

4. その他

(1)契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2)関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3)企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4)企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5)企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。

(6)特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

(7)提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8)その他の詳細は企画競争実施にかかる説明書による。